

涌谷町監査委員告示第2号

令和2年11月26日付涌監第46号定期監査及び行政監査報告書に基づき、地方自治法第199条第14項の規定により、涌谷町長から措置状況の通知があったので、その内容を別紙のとおり公表する。

令和3年2月2日

涌谷町監査委員 遠藤 要之助

同 竹中 弘光



涌まち第518号  
令和3年2月2日

涌谷町監査委員 遠藤 要之助 殿  
涌谷町監査委員 竹中 弘光 殿

涌谷町長 遠藤 稔



定期監査及び行政監査結果報告書に基づく措置状況について（通知）

令和2年11月26日付涌監第46号定期監査及び行政監査の結果報告書で指摘がありました事項について、地方自治法第199条第12項の規定により別紙のとおり通知します。

分類	大	17	中	2	小	2	細	20 /
----	---	----	---	---	---	---	---	------



## 令和2年度定期監査及び行政監査結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 遠田商工会
- 3 監査実施時期 令和2年10月8日（木）、9日（金）
- 4 監査結果報告 令和2年12月8日（木）

監査の結果（指摘事項）

措置・対応状況

まちづくり推進課

(1) 補助金等交付申請書及び実績報告書の添付書類の確認方法の検討	【措置状況：未処置】 提出された書類については複数名で確認するなどに対応し、適正な事務執行に努めます。
(2) 補助金等交付申請書及び実績報告書の添付書類が漠然としているため提出書類の検討	【措置状況：未処置】 添付書類を示し、算出根拠、実績数値などの記載を細かく求めると共に、複数名で審査し、適正な事務の執行に努めます。
(3) 地域活性化緊急支援事業が産業祭と人材育成事業であることから補助事業の検討	【措置状況：一部措置済】 令和3年度より、人材育成と産業祭を分離し対応します。
(4) 商工会の自立に、役職員、会員の奮起を期待	【措置状況：措置済】 商工会に今回の指摘を問題提起します。